

広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前																																			
<p>(浄化槽管理士証の交付)</p> <p>第十三条 条例第十三条第四項の規則で定める浄化槽管理士証は、国又は公益財団法人日本環境整備教育センター（昭和五十五年二月十五日に財団法人日本環境整備教育センターという名称で設立された法人をいう。）が発行するものとする。</p>	<p>(浄化槽管理士証の交付)</p> <p>第十三条 条例第十三条第四項の規則で定める浄化槽管理士証は、国又は公益財団法人日本環境整備教育センター（昭和五十五年二月十五日に財団法人日本環境整備教育センターという名称で設立された法人をいう。）が発行するものとする。</p>																																			
<p>(書類の提出先)</p> <p>第十九条 条例又はこの規則により知事に提出する書類の提出先は、別表のとおりとする。</p>	<p>(書類の提出部数等)</p> <p>第十九条 条例又はこの規則により知事に提出する書類の提出部数及び提出先は、別表のとおりとする。</p>																																			
<p>別表（第十九条関係）</p>	<p>別表（第十九条関係）</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>提出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽保守点検業者登録申請書又は更新の登録申請書（別記様式第一号）</td> <td>主たる営業所が所在する市町の区域を管轄する厚生環境事務所（当該区域が厚生環境事務所の支所の担当</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業者変更の登録申請書（別記様式第七号）</td> <td>区域内である場合は当該支所、広島市の区域</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業者登録申請書の記載事項変更届出書（別記様式第八号）</td> <td>にのみ営業所が所在する場合は環境県民局循環型社会課）</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請書又は再交付申請書（別記様式第九号）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業の廃業等届出書（別記様式第十号）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業務の受託状況及び実施状況報告書（別記様式第十四号及び第十五号）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	提出先	浄化槽保守点検業者登録申請書又は更新の登録申請書（別記様式第一号）	主たる営業所が所在する市町の区域を管轄する厚生環境事務所（当該区域が厚生環境事務所の支所の担当	浄化槽保守点検業者変更の登録申請書（別記様式第七号）	区域内である場合は当該支所、広島市の区域	浄化槽保守点検業者登録申請書の記載事項変更届出書（別記様式第八号）	にのみ営業所が所在する場合は環境県民局循環型社会課）	浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請書又は再交付申請書（別記様式第九号）		浄化槽保守点検業の廃業等届出書（別記様式第十号）		浄化槽保守点検業務の受託状況及び実施状況報告書（別記様式第十四号及び第十五号）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>提出部数</th> <th>提出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽保守点検業者登録申請書又は更新の登録申請書（別記様式第一号）</td> <td>一部（広島市及び呉市の区域にのみ営業所が存在する場合は、一部）</td> <td>主たる営業所が所在する市町の区域を管轄する厚生環境事務所（当該区域が厚生環境事務所の支所の担当区域内である場合は当該支所、広島市及び呉市の区域にのみ営業所が存在する場合は環境県民局循</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業者変更の登録申請書（別記様式第七号）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業者登録申請書の記載事項変更届出書（別記様式第八号）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請書又は再交付申請書（別記様式第九号）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業の廃業等届出書（別記様式第十号）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業務の受託状況及び実施状況報告書（別記様式第十四号及び第十五号）</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	提出部数	提出先	浄化槽保守点検業者登録申請書又は更新の登録申請書（別記様式第一号）	一部（広島市及び呉市の区域にのみ営業所が存在する場合は、一部）	主たる営業所が所在する市町の区域を管轄する厚生環境事務所（当該区域が厚生環境事務所の支所の担当区域内である場合は当該支所、広島市及び呉市の区域にのみ営業所が存在する場合は環境県民局循	浄化槽保守点検業者変更の登録申請書（別記様式第七号）			浄化槽保守点検業者登録申請書の記載事項変更届出書（別記様式第八号）			浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請書又は再交付申請書（別記様式第九号）			浄化槽保守点検業の廃業等届出書（別記様式第十号）			浄化槽保守点検業務の受託状況及び実施状況報告書（別記様式第十四号及び第十五号）		
提出書類	提出先																																			
浄化槽保守点検業者登録申請書又は更新の登録申請書（別記様式第一号）	主たる営業所が所在する市町の区域を管轄する厚生環境事務所（当該区域が厚生環境事務所の支所の担当																																			
浄化槽保守点検業者変更の登録申請書（別記様式第七号）	区域内である場合は当該支所、広島市の区域																																			
浄化槽保守点検業者登録申請書の記載事項変更届出書（別記様式第八号）	にのみ営業所が所在する場合は環境県民局循環型社会課）																																			
浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請書又は再交付申請書（別記様式第九号）																																				
浄化槽保守点検業の廃業等届出書（別記様式第十号）																																				
浄化槽保守点検業務の受託状況及び実施状況報告書（別記様式第十四号及び第十五号）																																				
提出書類	提出部数	提出先																																		
浄化槽保守点検業者登録申請書又は更新の登録申請書（別記様式第一号）	一部（広島市及び呉市の区域にのみ営業所が存在する場合は、一部）	主たる営業所が所在する市町の区域を管轄する厚生環境事務所（当該区域が厚生環境事務所の支所の担当区域内である場合は当該支所、広島市及び呉市の区域にのみ営業所が存在する場合は環境県民局循																																		
浄化槽保守点検業者変更の登録申請書（別記様式第七号）																																				
浄化槽保守点検業者登録申請書の記載事項変更届出書（別記様式第八号）																																				
浄化槽保守点検業者登録証書換え交付申請書又は再交付申請書（別記様式第九号）																																				
浄化槽保守点検業の廃業等届出書（別記様式第十号）																																				
浄化槽保守点検業務の受託状況及び実施状況報告書（別記様式第十四号及び第十五号）																																				

改正後		改正前	
浄化槽保守点検業者登録簿の謄本交付請求書 (別記様式第四号)	環境県民局循環型社会課、 厚生環境事務所又は厚生環境事務所の支所	浄化槽保守点検業者登録簿の謄本交付請求書 (別記様式第四号)	一部 環境県民局循環型社会課
浄化槽保守点検業者登録簿の閲覧請求書 (別記様式第五号)		浄化槽保守点検業者登録簿の閲覧請求書 (別記様式第五号)	
様式第16号 (第18条関係)		様式第16号 (第18条関係)	